
【公募】任期付職員募集

(沖縄奄美自然環境事務所 自然環境整備課 施設整備担当職員)

1. 採用機関及び採用予定人数

環境省沖縄奄美自然環境事務所 1名

2. 勤務地

沖縄奄美自然環境事務所

沖縄県那覇市樋川 1 丁目 15 番 15 号 那覇第一地方合同庁舎 1 階

3. 公募の内容

任期の定めのある環境省職員（能力実証の結果を通じて課長補佐級又は係長級の官職、行政職俸給表（一）が適用される常勤職員）として、採用します。

4. 職務の内容

環境省職員として採用後は、上記事務所自然環境整備課に配属となり、国立公園や世界自然遺産等を保全管理するための施設の整備等に関する業務に従事します。

具体的には、以下の業務に従事します。

- ①博物展示施設、休憩所、園地、歩道、標識等の自然公園等施設の整備及び改修に係る調査設計及び工事の監督・検査、これら事業の執行のための契約等の業務

- ②既存施設の維持管理に係る調査、補修・修繕工事の監督・検査、これらの事業の執行のための契約等の業務
- ③施設等の設計、施工に係る技術的事項についての情報収集・整理のための業務
- ④その他、関係者間の会議運営・参加、国有財産管理事務、文書管理事務、物品管理事務等の業務等

＜参考：環境省 HP 施設整備関係アドレス＞

http://www.env.go.jp/seisaku/list/nature-park_shisetsu.html

5. 求める人材

以下の（1）～（6）を満たす者。

- （1）土木、造園、建築のいずれかにに関して設計、工事、工事監督のいずれかの業務に、民間企業等において通算4年以上従事した経験を有すること（複数業務の合計でも可）。なお、施工管理技士、建築士、技術士などの資格を有することが望ましい。
- （2）大学卒業後7年以上、短大卒業後10年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後12年以上の業務経験（大学院での研究業務を含む）を有すること。
- （3）パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント・CAD等による資料作成などの事務能力を有すること。
- （4）普通自動車の運転免許を有し、運転ができること
- （5）宿泊を伴う出張が可能であること。
- （6）採用予定期間中、継続して勤務が可能であること

6. 採用期間

令和8年4月1日より令和10年3月31日まで（予定）

※採用時期は前後する可能性があります。

7. 身分及び待遇

国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく、分限、

懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

8. 応募資格

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）

9. 応募締切

令和8年1月23日（金）必着

10. 選考方法

【第1次選考】

審査方法：書類選考

※第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した方に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

11. 応募方法

応募に当たっては、次の文書①～④を【様式①～③】を使用して作成してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

様式①履歴書 【氏名】.xlsx

様式②職務経歴書 【氏名】.docx

様式③小論文 【氏名】.docx

①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めている。他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

②過去の業務経験一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

特に5.（1）で求める従事経験については、業務内容及び従事期間を明示すること。

③小論文

「国立公園等の公共施設を整備するにあたり、特に配慮が必要と考える事」について、800字程度で論述すること。

④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

様式①に記載した運転免許証（普通免許以上）(5. (4))、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

12. 勤務時間及び休暇

（1）勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

必要に応じて時差出勤及び一部テレワークが可能です。
上記勤務時間に加え、必要に応じ残業があります。

（2）休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

応募書類は電子メールで受け付けます。

- ・件名を「任期付職員（沖縄奄美自然環境事務所 施設整備担当）応募【氏名】」としてください。【氏名】の箇所にはご自分の氏名を記入してください。異なる件名でお送りいただいても受け付けられませんのでご注意ください。
- ・応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。
- ・メール本文には、以下の項目のみ記載してください。
 - 氏名（よみがな）
 - 電話番号
- ・メール送付後は受領確認のため、お電話をください。

送付先

E-mail : okinawa_kankyo@env.go.jp

問い合わせ先

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所総務課 担当：迫越・渡邊
電話：098-836-6400

14. 備考

- （1）給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。
- （2）採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただくことになります。

- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。
- (4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。（責任廃棄）